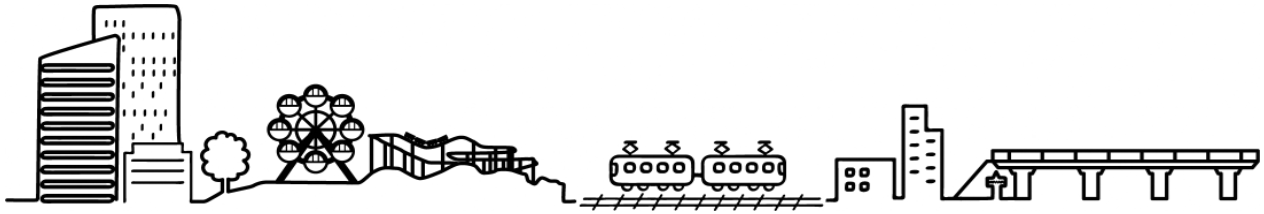
資料１－１

枚方市
子ども・若者総合計画

令和7年度～令和11年度にかかる主な取り組み

令和7年度実績（案）



子ども未来部　子ども青少年政策課

目次

施策目標1　すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進　≪子どもの成長過程全般≫

■推進方向1　人権教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
■推進方向2　子ども・若者の社会参画・意見表明の機会の充実 ・・・・・・・・・・・ 5
■推進方向3　切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の推進 ・・・・・・・ 5
■推進方向4　子どもへの虐待のないまちづくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・ 6
■推進方向5　ヤングケアラーへの支援の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
■推進方向6　子ども・若者の性犯罪・性暴力防止対策の推進 ・・・・・・・・・・・・ 6
■推進方向7　非行等の問題行動対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
■推進方向8　子ども・若者の貧困対策の総合的な推進 ・・・・・・・・・・・・・・ 7
■推進方向9　子ども・若者の心身の健康を確保できる環境の充実 ・・・・・・・・・・ 7
■推進方向10　障害のある子ども・若者等への支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・ 8
■推進方向11　外国籍の子ども等への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
■推進方向12　食育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
■推進方向13　子ども・若者のスポーツ活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
■推進方向14　子ども・若者の文化芸術活動の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
■推進方向15　子ども・若者の国内外交流の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
■推進方向16　子ども・若者の社会的活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
■推進方向17　子ども・若者に身近な自然環境の保全と環境教育の推進 ・・・・・・・・ 9

施策目標2　子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進　≪子どもの誕生前から幼児期まで≫

■推進方向1　妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援 ・・・・・・・・・・・・・ 10
■推進方向2　幼児期の教育・保育の質の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
■推進方向3　小学校教育への円滑な接続の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

施策目標3　子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進　　≪学童期・思春期≫

■推進方向1　居場所づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
■推進方向2　不登校対策、中退予防の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
■推進方向3　いじめに対する取り組みの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
■推進方向4　豊かな心と健やかな身体の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
■推進方向5　確かな学力と自立を育む教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

施策目標4　若者の社会性を育み、自立を支援するまちづくりの推進　　≪青年期≫

■推進方向1　居場所づくりの推進・交流の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
■推進方向2　相談体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
■推進方向3　結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ・・・・・・・・ 14
■推進方向4　雇用の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実 ・・・・・・・・・・ 15
■推進方向5　若者への経済的支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
■推進方向6　ひきこもり等の困難を有する若者の自立支援 ・・・・・・・・・・・・・ 15

施策目標5　子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進　　≪子育て当事者等≫

■推進方向1　子育てに対する経済的支援や負担軽減 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
■推進方向2　子ども・若者の医療対策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
■推進方向3　ひとり親家庭や寡婦の自立支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
■推進方向4　安全・安心に子育てできる生活環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・ 19
■推進方向5　子育てに関する相談体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
■推進方向6　子育てに関する支援体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
■推進方向7　子育てに関する適切な情報提供の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
■推進方向8　子育て中の社会参加支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
■推進方向9　多様な保育サービスの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
■推進方向10　放課後児童対策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
■推進方向11　男女共同子育ての推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

はじめに

枚方市では、これまで次代を担う子どもが健やかに生まれ育成される社会の実現をめざした「枚方市子ども・子育て支援事業計画」、ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者の自立に向けた「枚方市子ども・若者育成計画」、ひとり親家庭等が安心した子育てができる環境と経済的な安定を得ることをめざした「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定し、子ども・若者、子育て家庭を支援するさまざまな施策を総合的かつ計画的に推進してきました。また、「一人ひとりの子どもが笑顔で健やかに成長できるまち」の実現をめざし、令和3年3月に「子どもを守る条例」を制定しました。

一方で、全国的に少子化が進行し、人口減少に歯止めがかからない状況において、核家族化に伴う地域のつながりの希薄化のほか、児童虐待やいじめ、待機児童問題、不登校件数の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は依然として深刻な状況です。

このような中、今後さらに子ども・若者、子育て施策を総合的かつ強力に推し進めるため、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「枚方市子ども・若者総合計画」を策定しました。本計画は、先に述べた3つの計画を一体のものとし、「子どもを守る条例」の理念を踏まえるとともに、「こども大綱」や「都道府県こども計画」も勘案するなど、「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」として位置づけています。

本計画においては、基本理念を「子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまち枚方」とし、子ども・若者のライフステージに応じた5つの施策目標を設定のうえ、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえたさまざまな施策の推進方向を掲げ、基本理念の実現に向けて取り組んでいきます。

「枚方市子ども・若者総合計画」については、「枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」および、「枚方市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会」、「枚方市青少年問題協議会」において各施策の進捗状況の審議・評価を行い、計画の推進・進行管理を図ることとしています。

＜各審議会の審議範囲＞

・「枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」・・・施策目標1～5
＜全体的な進捗管理＞

・「枚方市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会」・・・・・・・施策目標5
＜ひとり親家庭や寡婦の自立支援等の施策を中心に＞

・「枚方市青少年問題協議会」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・施策目標3推進方向2、施策目標4
＜ひきこもり等の子ども・若者支援等の施策を中心に＞

今後の方向

「進捗状況一覧表」に記載されている事業のうち、特色のある取り組みや、令和7年度に新たに取り組んだ事業などを抜粋したものです。各取り組みの今後の方向や具体的な今後の取り組み方策は、「進捗状況一覧表」をご参照ください。

各事業の今後の方向については、下表のとおりです。

区　分	説　明	件数	%
拡充	取り組みを発展・拡充させる ※原則として人員または経費が増加する	31	7.0
継続推進	これまでの取り組みを継続する	403	91.4
見直し	取り組みの手法や、要件、対象、事業規模などを見直す ※原則として人員または経費が減少する または 維持	4	1.2
休止	一時的に事業実施を中断する	0	0.0
終了	事業の実施が完了する	3	0.4
廃止	事業を廃止する	0	0.0
合計		441	100.0

拡充事業一覧

取り組み名	該当No.
児童育成支援拠点	13,161
育児支援家事援助事業（養育支援訪問事業に含む）	23,379
留守家庭児童会室の性暴力等の防止措置	32
子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業	49,166,354
スクールカウンセラーの配置	59,171,190,198,384
支援教育学校園支援事業（幼稚園巡回相談等）	70
帰国児童等に対する教育指導員派遣事業	87
読書活動推進事業	113
英語教育指導助手の配置	117
産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）	139,284
フリースクールの授業料支援の検討	169
中学校部活動の地域展開	202
子どもの学び支援事業	追加R7-4
子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	272,292,402
土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応（総合型放課後事業）	274
多胎児家庭育児支援事業	406
子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信・機能拡充	407
待機児童対策の推進	416
小規模保育事業	417
病児・病後児保育事業	421

見直し事業一覧

取り組み名	該当No.
放課後自習教室事業	39
市立小中学校及び幼稚園施設開放事業	104
学校園施設の活用	158
青色防犯パトロール事業	369

終了事業一覧

取り組み名	該当No.
環境サステナブルアワード	131
枚方市4R自由研究コンテスト	追加R7-3
商工会議所と連携した雇用啓発	312

令和7年度追加事業一覧

取り組み名	該当No.
平和に関する啓発事業	追加R7-1
政治や選挙への関心を高める取り組み	追加R7-2
枚方市4R自由研究コンテスト	追加R7-3
子どもの学び支援事業	追加R7-4
子ども医療費助成の一部自己負担額償還（世帯合算分）の実施	追加R7-5
こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）（※1）	追加R7-6

(※1)本事業は、市の計画において、量の見込み及び提供体制の確保の内容等を定める必要があるため、その内容を「代用計画」として整備し、実績を資料1－4に掲載しています。

施策目標１　すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進
≪子どもの成長過程全般≫

子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図るとともに、子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに子ども施策を進めていきます。また、子ども・若者の良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるまちづくりを推進します。

〈主な実績と改善等〉

■推進方向１　人権教育の推進

１	子どもを守る条例の周知のため、子ども向け電子リーフレットの更新や、市内小中学生のタブレットにあるアイコン画像の刷新、枚方まつりへの出展などを行いました。なお、さまざまなコンテンツで情報発信し周知・啓発に取り組みましたが、認知度は伸び悩んでいるため、新たな手法などを検討します。

■推進方向２　子ども・若者の社会参画・意見表明の機会の充実

７	子ども向けの、市長への提言ホームページを新たに作成するなど、子ども・若者の意見表明の場の創出に取り組みました。
追加 R7-2	政治や選挙への関心を高める取り組みとして、模擬投票も取り入れた出前授業や、明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集及び入選作品展を実施しました。また、新有権者に対し選挙啓発はがきの発送などを行いました。

■推進方向３　切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の推進

１２	地域子育て相談機関について、公立施設4カ所に民間施設4カ所を加え計8カ所で運営しました。また、地域子育て支援拠点事業者を対象に、情報交換会兼研修会を実施しました。
１３ 拡充	児童育成支援拠点（こどもスペース「ふらっと」）について、開所日を週3日から週5日に拡充し、校区外の小学生など通所が難しい子どもが利用できるよう新たに送迎支援を開始しました。延べ１,２１１人の小学生から高校生までの子どもが利用しました。今後は東部エリアに１拠点増設予定です。

16	SNS相談（ぽーち）の拡充について、令和6年度より市内在住、在学、在勤の18歳までに拡大しており、GIGAスクール端末では、新規相談が7,760件、継続相談が2,885件ありました。また、アプリでは、新規相談が75件、継続相談が44件ありました。

■推進方向4 子どもへの虐待のないまちづくりの推進

18	児童虐待防止ネットワーク事業について、枚方市子どもの育ち見守り連携会議（要保護児童対策地域協議会）児童虐待防止部会 （27機関で構成）において、代表者会議を2回、拡大実務者会議を3回、実務者会議を13回、個別ケース検討会議を延べ124回、全ケースの確認会議を3回行いました。
23 拡充	育児支援家事援助事業について、前年度と同程度の10世帯（延べ78回）が利用しました。今後は、対象年齢拡充（3歳未満→小学校入学まで）により、本事業による支援が必要な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努めます。

■推進方向5 ヤングケアラーへの支援の推進

29	家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯の負担軽減を図り子どもや当該世帯の自立の促進を目的に、家事援助等を行う訪問支援員を派遣する「枚方市ヤングケアラー等世帯訪問支援事業」を実施しました（利用家庭4世帯、延べ357日間）。

■推進方向6 子ども・若者の性犯罪・性暴力防止対策の推進

32 拡充	留守家庭児童会室の性暴力等の防止措置について、全留守家庭児童会室（44室）に性暴力等の防止を目的として、防犯カメラを設置しました。

■推進方向7 非行等の問題行動対策の推進

33	情報モラル（道徳）やリテラシー（教養）に対する知識を学ぶための情報リテラシー講演を専門家に依頼して動画作成し、全小中学校の児童・生徒や教職員、保護者を対象に、配信による講演形式で実施しました（受講者数14,892人）。

■推進方向8 子ども・若者の貧困対策の総合的な推進

39 見直し	放課後自習教室事業について、放課後学習教室ひらスタを全中学校において年間513回（各中学校27回）開催し536人の参加がありました。また、夏季集中学習教室を全中学校において76回（各中学校4回）開催し302人の参加ありました。今後は、教育委員会における放課後の学習支援について、その必要性及び市の福祉施策の推進等を踏まえて、総合的に検討、調整を行います。
49 拡充	子ども食堂については、前年度より4団体増の31団体（34か所）に補助金を交付しました。なお、令和7年度の開催回数は608回、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数は約45人でした。今後も全小学校区への設置を進めるとともに、令和8年度からは、従来の「初期経費」及び「運営経費」に加え、新たに「充実経費」を設けるなど、引き続き子どもの居場所の確保に努めます。

■推進方向9 子ども・若者の心身の健康を確保できる環境の充実

58	心の教室相談員配置事業（小学校）について、年間総派遣回数は1,609回、全相談件数は15,129件でした。
59 拡充	スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、児童・生徒、保護者及び教職員からの相談を受けました。延べ相談件数は10,197件で、前年度より増加が見られました。令和8年度からは、全小学校に配置回数が増える見込みとなっています。
62	家庭児童相談事業について、18歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子育てや家族との関係など子どもに関する様々な相談支援を実施しました（相談延べ件数6,818件）。また、保護者が良好な親子関係を築くためのスキルを学び合う「親支援プログラム」と、子どもの自己回復力を促進する「子ども支援プログラム」（実施園5園、各全4回及びセンター内実施1回）を実施しました。

■推進方向10 障害のある子ども・若者等への支援の充実

68	障害児保育について、障害児保育調整会議を年3回開催し、障害児保育制度の継続の可否について3人、特例加配制度の対象について70人の審査を行い対象者の決定を行いました。 （障害児の受け入れ人数：公私立保育所（園）等：227人）
70 拡充	支援教育学校園支援事業について、支援教育を専門とする大学教授・公認心理師等の専門家を前年度同様、小・中学校4校にそれぞれ年間5回派遣しました。今後は、支援教育の専門家への学校のニーズが高まっているため、派遣校の拡大（4校から5校）を検討しています。

■推進方向11 外国籍の子ども等への支援

87 拡充	帰国児童等に対する教育指導員派遣事業について、教育指導員を派遣し、多様性を尊重する教育環境の構築に取り組みました。今後は、教育指導員の人材確保だけでなく、ICT機器の導入も積極的に進めていきます。

■推進方向12 食育の推進

90	ひらかた食育カーニバルについて、参加型イベントの開催及びオンラインポータルサイトの運営を行いました。 （参加型イベント参加者：4,568人、サイト閲覧者数（実人数）：3,733人、サイト閲覧数：10,862回）

■推進方向13 子ども・若者のスポーツ活動の推進

104 見直し	市立小中学校及び幼稚園施設開放事業について、利用者が固定化傾向にあることや、学校の負担が大きいことなどの課題があるため、解決に向けて取り組みます。また、施設利用における受益者負担の徴収についても併せて検討を進めていきます。

■推進方向14 子ども・若者の文化芸術活動の支援

113 拡充	読書活動推進事業において、学校司書の配置を中学校を中心とした配置から小学校を中心とした配置に移行しました。今後も学校司書の全小・中学校1校1人配置に向けて取り組みを進めます。

■推進方向15 子ども・若者の国内外交流の推進

117 拡充	英語教育指導助手の配置については、中学校へのNET配置及び小学校への英語専科教員又はJTEの配置を継続するとともに、タブレットを活用した海外の小・中学校等のオンライン交流も継続していきます。

■推進方向16 子ども・若者の社会的活動の推進

125	市と企業の連携によるイベントで市内のものづくり企業などの技術を子どもたちが体験することで、職業についての関心を高められるような取り組みを進めるため、枚方市とひらかた地域産業クラスター研究会の共催で、オープンファクトリー事業「不器用Factory」を実施しました。（参加企業34社、参加人数延べ5,683人）

■推進方向17 子ども・若者に身近な自然環境の保全と環境教育の推進

追加 R7-3 終了	これまで実施してきた環境サステナブルアワードに代わり「枚方市4R自由研究コンテスト」を小学生を対象に実施しました。今後は、「枚方市4R自由研究コンテスト」に代わるものとして「食品ロス」に関する取り組みを行います。

〈まとめ〉

令和7年度は、支援を必要とする子どもや家庭の負担を軽減し、安心できる居場所を確保する取り組みを推進しました。児童育成支援拠点（こどもスペース「ふらっと」）における送迎支援の開始や開所日の拡充、育児支援家事援助事業の対象年齢拡大のための要綱改正(令和8年度より実施予定）などにより、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を進めました。

また、支援教育学校園支援事業の派遣校拡大を通じて、一人ひとりの状況に合わせた教育・発達支援の環境を充実させるとともに、次年度に向けた子ども食堂への支援検討など、地域全体で子どもを見守り育てる体制のさらなる充実に向けた準備を進めました。

さらに、子どもを対象とした市長への提言ホームページの開設や枚方まつりへの参加型ブース出展等を通じ、子ども・若者が自らの意見を表明し、社会に参画する機会づくりにも取り組みました。引き続き、すべての子ども・若者の人権が尊重され、その声がまちづくりに反映される環境の整備を推進します。

施策目標2　子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進　　≪子どもの誕生前から幼児期まで≫

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供の充実に向けた取り組みなどを進めます。また、幼児期の教育・保育の質の向上や小学校教育への円滑な接続を推進します。

〈主な実績と改善等〉

■推進方向1　妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援

136	令和7年度から妊婦のための支援給付制度として開始した「妊婦支援給付金」については、支援給付1回目が2,362件、支援給付2回目が1,928件でした。
137	伴走型相談支援事業について、妊娠届出時の面談や妊娠期アンケートの個別送付、産後の新生児・乳児訪問を実施しました。（妊娠届出：2,355件、妊婦オンライン面談：5件、保健師と委託助産師が訪問した延べ件数6,083件）
138	母子健康教育事業では、マタニティスクールや離乳食・幼児食講習会を開催し、今後は子育て世帯が参加しやすいよう、実施方法について対面式、オンライン、オンデマンド配信などの活用を推進します。
139 拡充	産後ケア事業について、356人が利用しました（ショートステイ599泊、デイサービス349日）。利用人数は前年度と比較し増加しました。令和7年12月からは、予約システムを導入（実証実験参画）し、市民が直接施設の予約やキャンセルができるよう利便性の向上を図りました。また、令和8年度からは、大阪府集合契約への参画により、受入対象月齢やサービスの種類を拡充するとともに、府内の受入施設の増加を図ります。
140	不妊治療ペア検査費用助成事業について、申請が254件あり、全件を承認し補助金を交付しました。また、広報ひらかたに掲載するなど、制度の周知に努めました。

144	子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」では、子育てイベント、予防接種及び健康診断等の子育て支援情報を発信しました（令和7年度末登録者数：14,731人）。
146	乳幼児健康診査について、個別健診（新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、乳児後期健康診査）の受診者数が6,019人、集団健診（4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査 5歳児健康診査）の受診者が9,222人でした。なお、「5歳児健康診査」は令和7年10月から新たに開始しました。 また、二次健康診査（健康診査A、健康診査B）は378人でした。

■推進方向2 幼児期の教育・保育の質の向上

153	「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）」における公立施設が担うべき役割に基づき、幼保こ小の架け橋プログラムの推進や、医療的ケアが必要な児童や配慮を要する児童の受入、大規模災害時の応急保育について非常時においても教育・保育が継続できる体制整備に取り組みました。

■推進方向3 小学校教育への円滑な接続の推進

157	幼保こ小の架け橋プログラムについて、年3回の幼保こ小連携担当者連絡会を実施することにより、各校区年に3回以上架け橋コンパスの検証や、交流活動についての話し合いの時間が確保され、架け橋事務局が現状を把握し、必要に応じて支援することで、ボトムアップを図り、校区格差の解消に努めました。

〈まとめ〉

令和7年度は、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目ない支援体制を充実させ、保護者の利便性向上を図りました。不妊・不育治療費等の助成による経済的負担の軽減に加え、産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）の予約システム導入や子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」の活用により、相談窓口の利便性を向上させました。

また、伴走型相談支援や24時間対応の電話相談窓口の運用といった継続的な支援に加え、新たに「5歳児健康診査」を開始するなど、子どもの健やかな成長を継続的に見守る体制を拡充しました。さらに「幼保こ小の架け橋プログラム」の推進により、公立・私立施設が連携しながら質の高い教育・保育の提供と小学校への円滑な接続に向けた環境整備を進めました。

施策目標3　子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進　　≪学童期・思春期≫

すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。また、地域における子どもたちの遊び場などが減少しているなかで、学校園施設の活用なども含め、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。

〈主な実績と改善等〉

■推進方向1　居場所づくりの推進

158 見直し	小中学校の施設（運動場・体育館・特別教室等）の活用においては、地域住民等からの使用許可申請に基づき、令和7年度は、合計約32,120件の許可をしました。

■推進方向2　不登校対策、中退予防の推進

169 拡充	フリースクールの授業料支援について、調査研究を行い、令和8年度実施に向けてフリースクールの授業料支援制度の構築を行いました。
171 拡充	スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、児童・生徒、保護者及び教職員からの相談を受けました。延べ相談件数は10,197件で、前年度より増加が見られました。令和8年度からは、全小学校に配置回数が増える見込みとなっています。
172	スクールソーシャルワーカーの配置について、拠点校での活動が1,614回、拠点校以外での巡回や派遣要請が785回ありました。令和8年度はスーパーバイザーを1名増員します（合計6名）。
173	不登校支援協力員配置事業について、全小中学校に教育支援ルーム指導員を配置し、不登校または不登校傾向にある児童・生徒に対して、校内教育支援ルーム等を活用して学習支援等を行いました。また、家庭訪問による登校支援に取り組むなど、不登校の未然防止に努めました（不登校児童の割合 2.04%、 不登校生徒の割合 6.99%）。
179	ひきこもり予防対策の強化について、令和7年度の新たな取り組みとして、進路には多様な選択肢があることを本人、家族に届ける学校相談会「つながる相談会 in ひらかた～定時制高校・通信制高校・高等専修学校など～」を開催しました。第1部のパネルディスカッションには97人、第2部の個別相談会には延べ42組が参加しました。

■推進方向3 いじめに対する取り組みの推進

183	各学校において、いじめの未然防止に注力するとともに、教職員間の連携強化を図りました。また、担任をはじめとする教職員が児童・生徒の小さな変化やいじめの兆候を早期に察知した際には、個人で抱え込むことなく速やかに情報を共有し、学校ごとに設置されている「いじめ防止対策委員会」を中心に、早期から組織的かつ迅速に対応できる体制を構築し、事態の重症化防止に努めました。
185	SNS相談（ぽーち）の拡充について、令和6年度より市内在住、在学、在勤の18歳までに拡大しており、GIGAスクール端末では、新規相談が7,760件、継続相談が2,885件ありました。また、アプリでは、新規相談が75件、継続相談が44件ありました。

■推進方向4 豊かな心と健やかな身体の育成

202 拡充	部活動指導員の配置や、市内3大学4クラブにおける小・中学生の受け入れ、委託事業者による指導者派遣を休日（土・日・祝日）において1中学校3クラブに行うなど、中学校部活動の地域展開に取り組みました。 【前年度比較（R6年度→R7年度）】・部活動指導員：1名→4名　・市内3大学：3クラブ→4クラブ ・委託事業者による指導者派遣：1中学校3クラブ→1中学校3クラブ

■推進方向5 確かな学力と自立を育む教育の充実

追加 R7-4 拡充	家庭の経済状況により、塾や習い事に行くことのできない子どもたちの費用を助成する「子どもの学び支援事業」について、令和8年度からの実施に向けて、関係部局との協議や、アンケート調査を行いました。

〈まとめ〉

令和7年度は、複雑化・多様化する児童・生徒の課題に対し、個々の状況に寄り添う相談・支援体制を充実させました。全小中学校へのスクールカウンセラーや教育支援ルーム指導員の配置に加え、18歳未満の子どもや保護者を対象にした家庭児童相談などと連携することで、不登校の未然防止や学習支援体制を整えました。

さらに、令和6年度に対象年齢を拡大したSNS相談「ぽーち」での相談支援や、進路の選択肢を広げる「つながる相談会」の開催など、子どもが自ら相談し、適切な支援につながる環境を整備しました。

次年度に向けては、フリースクールの授業料支援や塾・習い事等への費用助成の制度構築について調査や協議を進めており、家庭環境に関わらず多様な学びの機会を確保するための取り組みを推進します。

施策目標4　若者の社会性を育み、自立を支援するまちづくりの推進　　≪青年期≫

青年期の若者は大学等への進学や就職に伴い、新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、夢や希望を持ち、自身の可能性を広げる重要な時期でもありますが、同時に、社会的な役割や責任に対する不安なども感じることがある時期でもあります。若者の取り巻くさまざまな課題に対して、社会全体で取り組むとともに、自らの意思で将来を選択し、自立できるように支援します。

〈主な実績と改善等〉

■推進方向1　居場所づくりの推進・交流の促進

211　6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けています。また、枚方公園青少年センターのロビーを開放するとともに、青少年団体（22歳以下）に対する利用料無料などを行いました。

■推進方向2　相談体制の充実

214　枚方公園青少年センター青少年相談について、令和6年度までは概ね26歳までの青少年及びその保護者等を対象としていましたが、令和7年度からは概ね39歳まで対象を拡充して実施しました（相談件数73件）。

215　こころの健康相談について、令和7年度の相談件数は延べ3,784件、うち訪問については延べ376件実施しました。精神疾患の早期発見・早期治療を目的とした相談については、受療支援が延べ223件（うち訪問45件）、精神科医師による診断・判定が延べ98件でした。また、症状の再燃や悪化を防ぐための治療継続支援については、延べ49件の相談を実施しました。

216　枚方市青少年サポートマップについて、令和6年度に改訂・増刷した「枚方市青少年サポートマップ」及び「枚方市くらし応援ハンドブック」を引き続き活用し、相談窓口をわかりやすく伝えるよう努めました。

■推進方向3　結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

218　結婚等に伴い新たに生活を始める新婚夫婦等を応援するため、住宅取得・賃借費用、リフォーム費用、引越費用を補助する結婚等新生活支援事業を行いました。令和7年度は、合計199組の新婚夫婦等に対して補助金を交付しました。

■推進方向4 雇用の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実

220 雇用対策事業について、12月に枚方雇用開発協会、ハローワーク枚方と連携して就職面接会を開催し、7名の採用につながりました。また、ハローワーク枚方と共催で面接会を4回開催し、15名の採用につながりました。
さらに、若年層を対象とした「若年者奨学金返還支援補助金」を創設。10月より申請受付を開始し、補助金を83件交付しました。

221 市内企業若者雇用推進事業について、4月以降、計5回の合同就職面接会等を開催し、計14人の正社員採用につながりました。また、市内に本社または事業所を有する製造業を営む中小企業を対象とした企業と大学との就職情報交換会を開催しました。

■推進方向5 若者への経済的支援

224 若者世代空き家活用補助について、令和7年度は、37件の事前協議を受け、補助金の交付決定を28件行いました。

■推進方向6 ひきこもり等の困難を有する若者の自立支援

226 ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、相談対応を延べ3,860件、新規相談を118件実施しました。また、子ども・若者支援のための講座を開催しました。今後は、新たな取り組みである「つながる相談会」をより多くの人に届けるため開催方法について検討を進めます。

228 重層的支援体制整備事業において、複合する課題を抱えたケースについて、各分野や多機関により解決策及び支援策等を検討する「重層的支援会議」を73回開催しました。

232 市内の就労移行支援事業所では、一般就労を希望する方に、事業所での訓練や障害者就業・生活支援センター等と連携して実習等を行いながら、支援をした結果、72人（暫定値）が就職することができました。

235	家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯の負担軽減を図り子どもや当該世帯の自立の促進を目的に、家事援助等を行う訪問支援員を派遣する「枚方市ヤングケアラー等世帯訪問支援事業」を実施しました（利用家庭4世帯、延べ357日間）。
236	高等学校等関係機関との連携について、令和7年度、新たな取り組みとして、中学卒業、高校中退・卒業後も支援が必要な子ども・若者の孤立を防ぎ、不登校やひきこもり等の予防につなげるため、進路には多様な選択肢があることを本人、家族に届ける学校相談会「つながる相談会」を開催しました。教育委員会をはじめ、枚方市子ども・若者支援地域協議会の関係機関、高等学校等7校と連携し実施しました。
239	こころの健康相談について、令和7年度の相談件数は延べ3,784件、うち訪問については延べ376件でした。また、精神疾患の早期発見・早期治療を目的とした相談については、受療支援が延べ223件（うち訪問45件）、精神科医師による診断・判定が延べ98件でした。なお、症状の再燃や悪化を防ぐための治療継続支援については、延べ49件の相談を実施しました。

〈まとめ〉

令和7年度は、若者が社会と繋がり、自立に向かって踏み出すための支援を推進しました。各生涯学習市民センター等でのスペース開放や合唱等の文化活動を通じた自主的な交流の場を創出するとともに、青少年相談の対象年齢を39歳まで拡大し、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでの対応を通じて、困難を抱える若者に対する切れ目のない相談体制を構築しました。

また、支援機関の連携を深める地域協議会の活用や、「つながる相談会」の開催に向けた検討等を通じて、必要な情報が当事者や家族に届く仕組みを整えました。

さらに、合同就職面接会の開催による就労支援や、新たに導入した「若年者奨学金返還支援補助金」を活用した経済的支援を通じて、若者の市内への定住・就労や安定的な自立を後押しする環境づくりに取り組みました。

施策目標5　子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進　≪子育て当事者等≫

核家族化、人間関係の希薄化といった社会状況の変化に伴い、保護者の子育てに伴う負担感や不安感、孤立感が高まっています。また、近年の厳しい社会経済状況の影響から共働き家庭の増加や就労形態が多様化しています。子育てをしている誰もが、経済的な不安や孤立感、また、過度な使命感や負担感を抱くことなく、妊娠、出産から子育てまでの育児と仕事の両立ができるなど、子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるよう、子育てのしやすい環境をつくります。

〈主な実績と改善等〉

■推進方向1　子育てに対する経済的支援や負担軽減

245　ひとり親家庭医療費助成事業について、助成件数が91,608件、助成金額が271,680,616円でした。

247　保育料の軽減について、平成30年9月から市独自基準（年齢制限及び所得制限を撤廃。以下同じ。）での第3子以降の保育料無償化について実施してきましたが、加えて令和2年4月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、市独自基準での第2子以降の保育料無償化を実施しました。

■推進方向2　子ども・若者の医療対策の充実

262　北河内こども夜間救急センター運営事業について、関係大学や医師会の協力のもと、夜間の小児救急を365日実施できるよう、北河内7市が連携して運営費を負担し、北河内こども夜間救急センターを運営しました（診療患者4,799人）。

■推進方向3　ひとり親家庭や寡婦の自立支援

（1）子ども・子育て支援、生活支援の推進

270　第2子以降の保育料の無償化及び保育所（園）等における給食費（副食費）の補助について、市独自基準での第2子以降の保育料無償化を実施しました。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除しました。また、枚方市独自で副食費を無償化する対象児童が在籍する私立保育所（園）・認定こども園・幼稚園に対し、副食費相当分を市独自の給付費として支払いました。

274 拡充

土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応について、令和7年7月から試行的に、留守家庭児童会室利用者の希望に応じて、土曜日の留守家庭児童会室を開室する取り組みを開始しました。また、三季休業期昼食サービスについて、夏季・冬季・春季休業期に全44校で試行実施を行いました。

284 拡充

産後ケア事業について、356人が利用しました（ショートステイ599泊、デイサービス349日）。利用人数は前年度と比較し増加しました。令和7年12月からは、予約システムを導入（実証実験参画）し、市民が直接施設の予約やキャンセルができるよう利便性の向上を図りました。また、令和8年度からは、大阪府集合契約への参画により、受入対象月齢やサービスの種類を拡充するとともに、府内の受入施設の増加を図ります。

（2）就業支援の推進

304

ライフプランニング支援について、母子父子福祉推進委員、ひとり親を対象にファイナンシャルプランナーを講師にひとり親家庭向け家計管理の講演会を実施しました。会場参加者は31人、オンライン受講者は15人でした。

308

母子・父子自立支援員による就業相談について、相談支援実績1,617件のうち233件が就業に関する相談でした。また、ハローワークと連携し「再就職・転職応援講座」を同日に時間帯を変えて2回開催しました。

（3）養育費の確保及び面会交流の支援

314

母子・父子自立支援員による養育費相談について、相談支援実績1,617件のうち700件が離婚までの手続きや養育費取得についての相談でした。

（4）経済的支援の充実

324

児童扶養手当について、1月・3月・5月・7月・9月・11月に児童扶養手当を給付しました。令和7年度の児童扶養手当現況届受理件数に対する支給率は86.75%でした。

（5）ひとり親家庭や寡婦を支える環境の充実

340	母子父子福祉推進委員制度の活用について、母子父子福祉推進委員が47件の相談対応を行いました。また、地域の母子家庭等が参加するレクリエーション時にニーズ把握のためのアンケートを取り、活動内容に反映させました。
352	親子で参加できる体験、交流の機会の提供について、10か所の生涯学習市民センターにおいて、親子がいっしょに参加できるさまざまなイベント（人形劇、大学や地域と連携した講座やワークショップ）を開催し、親子の交流の機会を提供しました（開催件数：合計89件、参加延べ人数：3,324人）。ふれあいルームを利用した延べ人数は4,129人でした。
354 拡充	子ども食堂については、前年度より4団体増の31団体（34か所）に補助金を交付しました。なお、令和7年度の開催回数は608回、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数は約45人でした。今後も全小学校区への設置を進めるとともに、令和8年度からは、従来の「初期経費」及び「運営経費」に加え、新たに「充実経費」を設けるなど、引き続き子どもの居場所の確保に努めます。

■推進方向4 安全・安心に子育てできる生活環境の整備

365	防犯カメラの設置と管理について、市内各所に設置している防犯カメラの一部更新にあわせて14台を増設したことで、計1,048台の当該カメラ及び告知板の設置による抑止効果により、通学路等の安全対策をはじめ、ひったくりなどの街頭犯罪の未然防止及び発生時の迅速な対応に寄与しました。また、令和7年度中に捜査機関等からの画像利用申請が831件あり、犯罪発生時の迅速な捜査等に繋げることができました。
369 見直し	青色防犯パトロールカーを使用した職員による市内の巡回パトロールを279回実施しました。また、コミュニティ協議会等の11団体が各校区を中心にパトロールを実施しました。 令和8年度より、「青色防犯パトロール補助金」が廃止されたため、地域の実情に応じた支援の検討を進めます。

■推進方向5 子育てに関する相談体制の充実

379 拡充	育児支援家事援助事業について、前年度と同程度の10世帯（延べ78回）が利用しました。今後は、対象年齢拡充（3歳未満→小学校入学まで）により、本事業による支援が必要な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努めます。
388	青少年相談の拡充について、おおむね26歳までとしている対象を令和7年度より概ね39歳までに拡充して実施しました。相談件数は73件（面接相談52件　電話相談21件）でした。

■推進方向6 子育てに関する支援体制の充実

394	地域子育て支援拠点事業の充実について、地域子育て支援拠点と室内遊び場を備えた「枚方市子ども・子育て交流ひろば」について、令和9年6月の完成に向けて実施設計を行いました。
402 拡充	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）について、利用延べ日数は1,019日でした。利用延べ日数は、前年度と比較し増加が見られました。令和8年度より対象年齢を拡充（12歳未満→18歳未満）しており、引き続き、利用希望に添えるよう努めます。
406 拡充	多胎児家庭育児支援事業について、多胎児養育世帯のホームヘルパー利用登録は64人、利用回数は85回でした。ファミリーサポート利用料助成登録者数は58人、利用回数は147回でした。ホームヘルパーの利用回数のみ前年度と比較し減少しました。
追加 R7-6	こども誰でも通園制度について、令和7年7月から渚西臨時保育室で試行実施を行うとともに、令和8年度からの本格実施に向け、試行実施の状況や施設への意向調査等を踏まえ、実施に必要な施設や受入体制の確保を進めました。また、令和8年2月から3月にかけて、私立3施設に対して新たに本制度に係る認可及び給付費支給に係る事業者としての確認を行いました。

■推進方向7 子育てに関する適切な情報提供の推進

407 拡充	子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」について、複数の子育てアプリの機能検証を行い、子育てアプリ事業者と契約締結を行いました。令和8年度中にアプリの構築を行い、「おやこの広場」の利用状況等が確認できる機能の追加などを含むリニューアルを行う予定です。

■推進方向8 子育て中の社会参加支援

413	一時預かり事業（一般型・幼稚園型）について、子どもを保育所（園）で預かる一時預かり日単位(保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ13,606人)や、一時預かり月単位（保護者のパート就労などの場合：延べ5,614人）、就労応援型預かり保育（延べ5,480人）を私立保育所（園）16か所で実施しました。 また、在園児の預かり保育を実施しました。（公立幼稚園6か所：延べ40,561人、私立幼稚園5か所・認定こども園（1号）11か所：延べ232,922人）

■推進方向9　多様な保育サービスの充実

416 拡充	待機児童対策の推進について、令和6年度より開設の準備・整備を行っていた東部エリアの徳風保育園の保育室を活用した徳風臨時保育室を開設・運営を開始しました。また、待機児童の解消に向けて、令和8年度からのくずは光の子臨時保育室の定員増や長尾幼稚園の認定こども園への移行に伴う定員増などに取り組みました。 さらに、公立小規模保育施設のうち、面積基準を満たす3園において、新たに弾力的受入を実施しました。
417 拡充	小規模保育事業について、前年度同様14か所で実施し、前年度と同程度の232人の受け入れを実施しました。 3歳児未満児の入所枠を確保するため、令和8年10月からサダ西臨時保育室に併設する小規模保育事業を実施します。
420	休日保育事業について、日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、1園で休日保育を行い、延べ300人の利用がありました。
421 拡充	病児・病後児保育事業について、枚方市病児保育室820人、枚方病児保育室くるみ1,192人、ピッコロケアルーム1,145人、クオレ374人、計3,531人となり、利用人数は前年度に比べて増加が見られました。今後は、ピッコロケアルームの定員を6名から8名に拡充します。
423	保育士等就職支援センター事業について、就職支援セミナーや商業施設での出張相談会などを実施し、20件のマッチングにつなげました。また、公民連携事業として、1日2時間などの短時間から保育の仕事ができる「ちょこっとほいく!」のトライアル事業を、9月～12 月に実施しました。
429	市立保育所等における午睡用寝具の持ち帰り解消について、令和7年4月から公立保育施設の全園において、「ふとんの定額サービス」を本格導入しました。

■推進方向10 放課後児童対策の充実

430	総合型放課後事業（留守家庭児童会室・放課後オープンスクエア）について、土曜日の総合型放課後事業の実施時間の延長を求める声が寄せられていることから、利用者の希望に応じた留守家庭児童会室の土曜日開室の試行実施を行いました。

■推進方向11 男女共同子育ての推進

434	女性の採用、職域拡大等に関する啓発について、全附属機関等での女性委員比率35%達成に向け、令和8年（2026年）1月以降の委員選任手続きより、関係機関や団体の長を充て職としない、ドーンセンター人材情報提供サービスの利用、審議の継続性を理由とする更新は原則1回限りといった取り組みを全課に通知しました。また、様々な方法で周知・啓発をしました。

〈まとめ〉

令和7年度は、多様化する家庭の状況に応じ、誰もが安心して子育てと生活を両立できる環境整備を進めました。第2子以降の保育料や給食費（副食費）の市独自の無償化による経済的支援に加え、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の利用促進や産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）の充実を通じて、保護者の心身の負担軽減を図りました。

また、ひとり親家庭や寡婦の自立支援として、母子・父子自立支援員等による養育費相談やライフプランニング支援を実施し、生活の安定を図りました。情報発信の面では、子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」の機能検証を行い、次年度のアプリ刷新に向け、地域子育て支援拠点「おやこの広場」の利用状況が確認できる機能追加の準備等を進めています。

引き続き、多様な保育サービスを充実させ、子育ての悩みに寄り添うことで、誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりを推進します。